



農業ひろさき

2026年7月1日(第245号)
(令和8年7月1日)



編集と発行：弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104

弘前市ホームページ
農業情報はこちらから

修学旅行生が合同で摘花体験

5月20日、札幌市立月寒中学校の3年生約40人が修学旅行で当市を訪れ、東目屋中学校の1・2年生約40人と共に、りんごの摘花作業を体験しました。

東目屋中学校にはPTAや地区のJAと協力して管理している学校農園があり、児童・生徒らが実際に作業をしながらりんごの栽培について学ぶ授業が行われています。

今回は摘花作業を2校合同で行い、小学校5・6年生の時から作業を経験している東目屋中学校の生徒が、月寒中学校の生徒にコツなどを教えながら取り組んでいました。

月寒中学校の生徒は、東目屋中学校から農園までの道中でりんごの樹がずらりと並ぶ風景にまず圧倒され、レクリエーションで栽培工程を学んだ後で実際の作業に取り組んだことで、より臨場感をもって体験できた様子でした。

また、今回の作業について、「りんごは好きだが、樹を見るのも触るのも初めてなので新鮮で楽しい。普段食べるりんごの実り方がわかって勉強になった」と話しました。



初めての摘花作業に取り組む月寒中学校の生徒

ひろさき農作業安全講習会を初開催

ひろさき農業総合支援協議会（事務局：市農政課）と青森県農業機械協会は、5月11日及び20日に市りんご公園で「ひろさき農作業安全講習会」を開催し、計98人が参加しました。

講義では、市職員からの事故発生状況や熱中症予防についての説明、及び農作業事故経験者本人からの体験談があり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

講義の後、青森県農業機械協会会員の販売業者から農業機械の安全操作実習があり、参加者はあらためて農作業の安全意識を高めていました。



講義の様子



農業機械実習の様子



初心者向けりんご研修会を開催

ひろさき農業総合支援協議会(事務局:市農政課)では、りんご生産現場において補助的な作業等に従事する人材を増やし、人手不足の解消を図ることを目的に、りんご作業の基礎的な知識や実技を学ぶ研修会を作業工程ごとに開催しています。

今回、5月21日と5月30日に市りんご公園を会場に、摘果やコンプューザーRの取り付け作業についての研修を実施し、計33名が参加しました。

参加者は、講師の青森県りんご協会職員、農業協同組合職員の説明に熱心に耳を傾け、積極的に質問するなど理解を深めていました。

今後りんご園地で作業に従事する方が増えることが期待されます。

また、9月下旬には、着色管理・収穫編の研修を予定していますので、問い合わせは農政課(☎40-7102)まで。



実技研修の様子

弘前市における放任園対策

近年、高齢化や担い手不足等により園地管理が困難となり、園地が放任状態となるケースが増えています。

放任園は様々な病虫害発生の温床となり、近隣園地に重大な被害を及ぼすため、園主自らが放任園になる前に対策を講じることが重要です。

市では、放任園の解消を推進するため、園主から承諾を得て園地の伐採等を行う地域の団体等に対し、経費の一部を補助する事業(りんご放任園解消対策事業)を行っています。

令和6年度からは本事業の予算を拡充するとともに、市職員による「りんご放任園解消チーム」を結成するなど、放任園の解消に向け、集中的かつ強力に取り組んでいます。

近隣地が放任園でお困りの方はご相談ください。

また、市農業委員会では、農地の有効活用を図る目的から、農地の貸付や売渡に係るあっせん業務を行っています。

荒廃が進み農地が遊休化すると、復元に多くの労力を要するため、あっせんが困難な場合があります。

あっせんをお考えの方はお早めにご相談ください。

■問い合わせ先

・放任園の伐採事業の申請について

りんご課生産振興係
(市役所前川本館3階)

☎40-7105

・農地のあっせんについて

農業委員会農地利用促進係
(市役所前川本館3階)

☎40-7104



熱中症に注意

熱中症は予防が大事

雪害による減免について

農産物等被害証明書の交付申請を受付

大雪によるりんご樹等の被害によって、市税等の納付が困難となり、減免や徴収猶予の申請をする方は、申請時に「農産物等被害証明書(以下、証明書)」が必要です。

証明書の交付を希望する方は、次のとおり申請してください。

◆申請に必要なもの

被害状況が分かる写真、被害園地の所在地が分かるもの(固定資産税納税通知書など)

◆注意点

- ・証明書は、被災園地の耕作者へ交付します。
- ・交付までの日数は、証明書交付申請後1週間程度です。
- ・市税等の減免は、別途申請が必要です。
- ・申請窓口や必要書類については、市ホームページをご確認ください。



■問い合わせ先・申請先

りんご課企画推進係(市役所前川本館3階)

☎40-0482

農地のパトロール実施中

ご協力をお願いします



7月~8月は農地の調査実施期間として、担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地の利用状況を調査しています。農地パトロールは、農地法に基づき、毎年市内すべての農地の利用状況を調査するものです。

利用状況把握のため、農業委員、農地利用最適化推進委員のほか、農地活用支援隊員及び事務局職員も農地内に立ち入ることがあります。

農地の利用促進につなげるための大切な調査ですので、ご理解とご協力をお願いします。

◆調査のポイント

- ・許可を得ずに農地以外に転用されていないか
- ・耕作が放棄されていないか
- ・放任園など周辺の営農に支障を与えていないか

調査の結果、農地の不適正な利用や遊休農地などが明らかになった場合は、農業委員会が行う意向調査などの対象となります。

農地は食料の生産基盤である大切な資産であり、限られた資源です。

一度耕作を放棄すると、数年で原形を失うほどに荒れてしまいます。

また、病害虫の発生など、近隣の農地や住民に大変迷惑がかかりますので、農地を所有する方は、適正な管理をお願いします。

なお、労働力不足などの理由で耕作できない、農地を貸したい・売りたい方は、お早目にご相談ください。

■問い合わせ先

農業委員会農地利用促進係(市役所前川本館3階)

☎40-7104

多面的機能支払交付金

農業・農村の多面的機能(農産物生産のみではなく、国土の保全や水源の涵養などの様々な働き)を維持・発揮するため、地域の共同活動を支援します。

◆多面的機能支払交付金の構成

①農地維持支払交付金…農地法面の草刈りや水路の泥上げ等の基礎的な保全活動、保全管理構想の作成など

②資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)…農業用施設の軽微な補修、植栽による景観形成、多面的機能の増進を図る活動など

③資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)…農業用施設の軽微でない補修や更新など

◆多面的機能支払交付金の交付単価

(単位:円/10アール)

	①農地維持	②資源向上(共同)	③資源向上(長寿命化)
田	3,000	2,400	4,400
畑	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400

②と③を同時に取り組む場合は②の単価が75%になり、多面的機能の増進を図る活動に取り組まない場合は、②の単価が5/6になります。

③で直営施工しない場合は③の単価が5/6になります。

◆支援の対象となる組織

農業者のみで構成される活動組織、または農業者及び非農業者で構成される活動組織。なお、資源向上②の交付を受ける場合は、非農業者の参加が必須となります。

弘前市:31組織(令和8年3月31日現在)

◆多面的機能支払交付金に取り組むための手順

①活動組織の設立

活動の対象とする農業用施設や農地、活動に取り組みやすいまとまりを設定し、規約や活動計画書などを作成し、設立総会を開催して審議します。



②事業計画の認定

設立総会で承認された規約や活動計画書などを市へ提出し、市から事業計画の認定を受けます。

③交付金の申請

市に交付申請書を提出します。

④活動の実施と記録

活動計画書に定めた活動を実施し、作業の内容や収支について記録します。

⑤活動の実績報告

4月1日から3月31日までの1年間の活動記録と金銭出納簿を取りまとめ、報告書を市へ提出します。

◆その他

・交付金の対象農地を転用した場合や遊休農地になった場合は、事業計画の認定を受けた年度にさかのぼり、交付金が返還となります。

・農林水産省のホームページ・多面的機能支払交付金でも確認できます。



■問い合わせ先

農村整備課総務係(市役所前川本館3階)

☎40-7103

農地流動化情報を市のホームページで随時提供中!

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。



農業・商工業・観光

> 農業情報

> 農地に関すること

> 農地流動化情報



りんご収穫体験しませんか!

今年もりんご公園で「りんご収穫体験」ができます。食べごろに育ったりんごを、皆さんの手でもぎ取りできます。

皆さんお誘いあわせのうえ、ご来園ください。

収穫時期、品種によって収穫数量を制限させていただく場合があります。

◆期間 8月初旬から11月中旬頃まで

◆場所 弘前市りんご公園(清水富田字寺沢125)

◆体験料金 有料

■問い合わせ先 弘前市りんご公園

☎36-7439

ごまめな水分補給と涼しく休憩を

農業者青色申告チャレンジ研修会 単式簿記からはじめてみよう!

- ◆日時 ①7月23日(木)、②9月9日(水)、
③11月18日(水)
※いずれも午前9時～11時
※各回同じ内容のため、いずれかにお申し込みください。
- ◆場所 弘前市役所前川新館6階 大会議室
- ◆内容 取り組みやすい単式簿記に絞った研修会
・収入保険(講師:県農業共済組合)
・青色申告の概要、単式簿記(講師:県農業会議)
- ◆定員 30名(先着順)
- ◆対象者 青色申告へ切り替えを検討している市内の農業者
- ◆参加費 無料
- ◆申込期限 ①7月21日(火)、②9月7日(月)、
③11月16日(月)
※定員に達した場合はお断りさせていただく場合があります。
※FAX、メールの場合は、氏名、電話番号を明記してください。

■問い合わせ先・申込先

農政課地域経営係(市役所前川本館3階)
☎40-7102 FAX32-3432
Eメール nousei@city.hirosaki.lg.jp

参加者募集!りんご産業のここ、 こうだったら良いんだよな会議

社会・自然環境が変化していくりんご産業のなかでも、弘前市が日本一のりんご産地であり続けるために、生産者、りんご関係団体、行政、みんなでりんご産業の発展について考えましょう!

- ◆日時 7月23日(木) 午後1時30分～3時間程度
- ◆場所 弘前市りんごの家2階 研修室1(清水富田字寺沢125)
- ◆内容 ①弘前市のりんご産業について(市りんご課)、②青森りんご総合戦略について(県りんご果樹課)、③「りんご産業のここ、こうだったら良いんだよな」と思うことについて議論します。
- ◆対象 49歳以下のりんご生産者
- ◆参加費 無料
- ◆申込方法 氏名、年代、営農地区、連絡先(電話・メールアドレス)をお知らせください。
- ◆申込期限 7月21日(火)

■問い合わせ先・申込先

りんご課企画推進係(市役所前川本館3階)
☎40-0482



第7回新規就農 こみゅねっとわ〜く

新規就農者及び新規就農希望者を対象に、先輩農家と交流するイベントを開催します。
交流・仲間づくりの機会として是非ご参加ください。

- ◆日時 7月29日(水) 午後2時30分～2時間半程度
- ◆場所 弘前市民会館1階 大会議室(下白銀町1-6)
- ◆内容
・ゲストトーク
「kimori」とはなんだったのか?
〜りんご畑のブランディング〜
講師:高橋哲史氏(㈱百姓堂本舗代表取締役)
・ワークショップ
困ったときにみんなどうしてる?
農業経営の選択肢見本市
- ◆対象 新規就農者(就農から5年程度)、新規就農希望者など
- ◆定員 30名(事前申込制)
- ◆参加費 無料
- ◆申込期限 7月22日(水)
※詳細は市ホームページ(二次元コード)をご確認ください。



■問い合わせ先・申込先

農政課地域経営係(市役所前川本館3階)
☎40-7102

土日OK! 託児日あり! 20・30代健診のおしらせ

元気だと思っているうちに、自覚なく進行してしまうのが生活習慣病です。

年に一度、健診を受けるだけで病気のリスクや体の変化を見つけることができます。

忙しい今だからこそ、体の状態をチェックしませんか?

- ◆対象 令和8年度内に20～39歳になる市民
- ◆料金 国保加入者無料(社保加入者500円)
- ◆受診場所 弘前市医師会健診センター、ヒロロや地区の複合健診
- ◆検査内容 身体測定、血圧測定、血液検査(血中脂質・肝機能・血糖等)、尿検査(蛋白、塩分測定等)、心電図、診察・問診
- ◆予約方法 受診希望日の10日前までに電話またはインターネット(二次元コード)からご予約ください。
※詳しくは市ホームページや「健康と福祉ごよみ」をご覧ください。



■問い合わせ先 健康増進課(弘前市保健センター)

☎37-3750